

令和4年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第3日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 令和4年3月9日（水） 午前10時35分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第21号）
議第6号 令和4年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|------|--------|-----|--------|
| 1番 | 鈴木好彦君 | 2番 | 上村正朗君 |
| 3番 | 富樫雅男君 | 4番 | 稲葉久美子君 |
| 5番 | 鈴木いせ子君 | 6番 | 鈴木一之君 |
| 7番 | 長谷川孝君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
| 副委員長 | 小杉武仁君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（2名）
菅井晋一君 渡辺昌君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|------------|--------|
| 副市長 | 忠聡君 |
| 税務課長 | 大滝慈光君 |
| 同課収納対策室長 | 鈴木涉君 |
| 市民課長 | 八藤後茂樹君 |
| 同課市民年金室長 | 川村勇治君 |
| 同課生活人権室長 | 前川龍也君 |
| 環境課長 | 瀬賀豪君 |
| 同課生活環境室長 | 本間研二君 |
| 同課生活環境室副参事 | 伊藤良子君 |
| 同課生活環境室副参事 | 鈴木義貴君 |
| 同課環境政策室長 | 細野弘明君 |
- 10 議会事務局職員
- | | |
|----|-------|
| 局長 | 長谷部俊一 |
| 書記 | 菅井洋子 |

（午前10時35分）

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本日の審査は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務についての税務課、市民課及び環境課所管分について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行うこ

ととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長（長谷川 孝君）開会を宣する。

○本分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第5 議第41号 令和3年度村上市一般会計補正予算（第21号）についてのうち市民厚生分科会所管分についての税務課、市民課及び環境課所管分を議題とし、担当課長（税務課長 大滝慈光君、市民課長 八藤後茂樹君、環境課長 瀬賀 豪君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第1款 市税

（説明）

税務 課長 お願いいたす。9 P、10 Pである。第1款市税、市民税の個人であるが、今回6,000万円の補正である。これについては、財源調整の補正である。以上だ。

第13款 分担金及び負担金

（説明）

環境 課長 13款分担金及び負担金、2項負担金、3目衛生費負担金の説明欄1、火葬場運営費負担金8万8,000円の増、2節清掃費負担金、1、ごみ処理場運営費負担金195万1,000円の減、2、し尿処理場運営費負担金33万7,000円の減である。こちらについては令和2年度の決算及びそれぞれ関川村からの負担金であるが、決算による増減である。以上だ。

歳入

第1款 市税

（質疑）

鈴木 好彦 現年度分6,000万円ということの説明で、財源調整という話あったけれども、財源調整ってよく分からないのだが、結局年度末までに6,000万円の増収が見込める、確定するという見込みの下にこれを変えてきたという理解でいいだろうか。

税務 課長 説明が足りず申し訳ない。個人市民税の歳入見込み、今回6,000万円の補正だけでも、1億円以上歳入がさらに見込めるということで、今回企画財政課と相談をして6,000万円、これは歳出が幾ら出るかによつての財源調整であつて、一応見込みを立てて6,000万円ということである。

鈴木 好彦 今回の6,000万円、市税全体の中での占める割合というのは今分かるものだろうか。市税全体か。

鈴木 好彦 個人でいい。これ個人だよな。

税務 課長 今決算見込みを随時立てているところだけれども、1月末現在で市税の収入見込みが24億円に近い23億何がしということで見込んでいる。その中の6,000万円ということであるので、すみません、ちょっと電卓がない。

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第4款 衛生費

(説 明)

環境 課長 それでは、19P、20Pになる。4款衛生費、2項清掃費である。1目清掃総務費、2目塵芥処理費、3目し尿処理費、3つあるが、全て財源更正である。特定財源と一般財源の財源更正である。以上だ。

歳出

第4款 衛生費

(質 疑)

鈴木 好彦 特定財源、その他という表記であるけれども、もし具体的にこれが入ってきたのだよとか、そういうのが分かるようであればお知らせできるだろうか。

環境 課長 すみません、ちょっと今即答できないので、調べさせて、後で報告させていただきたいと思う。

日程第6

議第6号 令和4年度村上市一般会計予算のうち市民厚生分科会所管分についての税務課、市民課及び環境課所管分を議題とし、最初に歳入について予算付託表記載順に担当課長(税務課長 大滝慈光君、市民課長 八藤後茂樹君、環境課長 瀬賀 豪君)から説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受け、その後歳出についての質疑に入る。

歳入

第1款 市税

(説 明)

税務 課長 お願いする。予算書12P、13Pをお願いいたす。第1款市税である。一番上段、市税全体の予算総額、令和4年度66億345万円を計上いたした。対前年度比で7億4,310万6,000円の増、率にして12.7%の増となる。7億を超える増額については、税額ごとに詳しく説明をさせていただく。大きなところでは、市民税で個人、法人合わせて約2億5,000万円、固定資産税では約4億8,000万円の増となる。令和4年度の予算編成に当たって配慮した部分は、新型コロナの影響、そして随時算出をしている令和3年度の決算の見込み、この辺を推移を見ながら積算をさせていただいている。収納率については、令和元年度、令和2年度、2か年の平均値を使っている。それでは、第1項市民税である。個人、法人合わせて、24億1,177万7,000円を計上している。対前年度比で2億4,801万3,000円の増、率にして11.5%の増となる。2目法人市民税3億2,634万円を計上し、対前年度比で4,040万3,000円の増、率にして14.1%の増となる。個人、法人合わせて対前年度比で約2億4,000万円の増となるが、これについては個人、法人ともに令和3年度の予算編成において、新型コロナウイルスの感染症の影響、そして2008年リーマンショックのときの落ち込み、これ

もコロナの影響をかなり、令和2年の決算でも申し上げたダメージを受けたということであって、相当の収入減があるだろうということで、これが理由で今回2億何ぼ増えたということではなく、その当時の見込みということでもかなり低く見込んでいるということで、今回それを回復するというような予算編成である。令和4年度の予算編成を行う一方で、今年度の決算の見込みを出している。先ほど鈴木委員からも質問あって、答弁させていただいたとおり、令和3年度の決算見込みが個人、法人合わせて市民税については24億円に近い23億何がし程度にはなるのではないかとという算出をいたしている。これは、1月末日の現在の数値である。続いて、14P、15Pをお願いいたす。第2項固定資産税である。予算総額35億3,757万円を計上した。対前年度比で4億7,773万7,000円の増、率にして15.6%の増となる。1目固定資産税、いわゆる2目の交付金を除いた分ということになる。土地、家屋、償却資産に係る分ということになるが、予算額が31億9,510万6,000円、対前年度比で4億7,956万3,000円の増、率にして17.7%の増となる。大きな増額になるので、その理由について3点申し上げる。1点目は、令和3年度、これは令和3年度に限って、中小事業者に対する課税標準の特例というのがあった。新型コロナの影響によって減収となった中小事業者への家屋及び償却資産に係る軽減の特例があった。税額にして家屋が約1億円、償却資産は約4,500万円、合わせて約1億4,500万円、これが令和4年度はなくなる。なので、その分が増えるということになる。2点目、これは令和3年度、コロナの影響を受けて、家屋については新築も増築もそう多く皆さん建て替えしないだろうということで、約1億円の減収を見込んだということである。3点目、これは昨年第3回の定例会において補正予算のご議決をいただいた相続登記の未了の資産に係る納税義務者誤りの件であって、現在その更正処理を行っており、令和4年度についても残りの作業をやっていくところである。それに係る予算が現年課税分、過年度分として2億1,028万8,000円、これを計上させていただいた。今申し上げたこの3点で約4億7,000万円という増になるのだ。続いて、2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金については、3億4,246万4,000円を見込んだ。対前年度比で182万6,000円の減となる。これについては三面ダムの減価償却の分ということである。第3項軽自動車税である。総額2億4,399万9,000円を計上している。対前年度比で1,340万5,000円の増、率にして5.8%の増となる。1目環境性能割についてだが、これは取得価額50万円以上の軽自動車税、これを購入したときに課税される税である。環境性能割については、通常であれば取得価格の2%を納めていただいたものであるが、本年度、令和3年度は臨時的な軽減特例があって、取得価格の1%でいいということで負担は少なかったのだけれども、この特例も令和3年12月末日をもってなくなった。それで2%に戻ったということで、令和4年度については対前年度比で893万7,000円の増、率にして107.7%の増、1,723万3,000円を計上させていただいている。2目の種別割については、環境性能割は取得したことに対しての税だけれども、これはいわゆる通常の軽自動車税、所有していることに対して係る税である。登録台数は、約300台の減を見込んでいる。近年で自然の流れではあるけれども、税率の高い新しいタイプの車の購入が増えているので、対前年度比で446万8,000円、率にして2%増の2億2,676万6,000円を計上している。16、17Pをお願いいたす。第4項市たばこ税だ。売上げ本数は、年々健康志向の高まりか、減少傾向にある。しかしながら、令和3年10月のたばこ税の税率改定、引上げによって対前年度比で7万9,000円の増の3億7,731万1,000円を計上している。

続いて、5項入湯税だ。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた。入湯客が非常にダウンした関係で、入湯税額についても決算額が、令和2年度の決算額であるが、対前年度比、令和元年度と比較するとまさに半分に落ち込んだ。入湯客数も入湯税額も半分にダウンしたというところで、これが若干回復はしている。令和3年度の予算は、コロナ前の令和元年度の予算額、また令和3年度、先ほど決算見込みを随時立てているということをご説明申し上げたが、その決算見込みを立てながらの数字である。令和4年度は、対前年度比で393万8,000円の増、率にして13.7%増の3,279万円を計上している。ちなみに、令和3年度入湯税額、令和4年1月末現在、約3,220万円の歳入がある。以上だ。

第12款 交通安全対策特別交付金

(説明)

市民 課長 20P、21Pを御覧ください。12款1項1目交通安全対策特別交付金である。交通安全対策特別交付金750万円、前年比50万円の増を見込んでいる。

第13款 分担金及び負担金

(説明)

市民 課長 続いて、13款2項1目総務費負担金の1節戸籍住民基本台帳費負担金である。説明欄1、旅券交付事務負担金、こちら4万円である。2、戸籍電子情報処理事務負担金、こちらのほう49万8,000円となっている。以上だ。

環境 課長 それでは、22P、23Pを御覧ください。3目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金だが、説明欄の1、火葬場運営費負担金147万4,000円は、荒川火葬場運営に係る関川村からの負担金である。同じ欄の下のほうになるが、2節清掃費負担金、説明欄の1、ごみ処理場運営費負担金8,456万5,000円及び次の2、し尿処理場運営費負担金1,989万円は、それぞれの処理場運営に係る関川村からの負担金だ。1、ごみ処理場運営費負担金は、今年度の当初予算額と比べ3,812万5,000円の増となっているが、これは負担金の対象事業経費に令和4年度に予定している旧ごみ処理場解体事業経費が含まれるためである。

第14款 使用料及び手数料

(説明)

市民 課長 14款1項1目総務使用料の説明欄3と4が市民課所管になる。3、行政財産使用料1万8,000円、4、駐車場使用料、これは坂町駅前の駐車場であるが、48万円を計上している。以上だ。

環境 課長 それでは、3目衛生使用料、1節衛生使用料だが、説明欄のうち主なものとしたしては2、行政財産使用料7万円は東北電力柱及びN T T柱設置などに伴う行政財産使用料である。

市民 課長 26P、27Pを御覧ください。14款2項1目総務手数料の1節総務管理手数料の2、放置自転車等返還手数料、こちらのほう1,000円計上している。

税務 課長 その下、2節徴税手数料だ。340万円を計上している。説明欄1、督促手数料から3、閲覧手数料まで直近3年間の実績を基に計上をさせていただいている。

市民 課長 続いて、3節戸籍住民基本台帳手数料、総額にして2,149万円を計上している。令和3年度と同額を計上している。以上だ。

環境 課長 それでは、続いて3目衛生手数料、1節衛生手数料149万1,000円だが、説明欄のうち主なものといたしては、説明欄の1、畜犬登録等手数料39万円は新規登録の鑑札交付手数料である。約130件分を見込んでいる。続いて、2、狂犬病予防注射済票交付手数料110万円であるが、こちらは2,000件分を見込んでいる。続いて、2節清掃手数料1億9,480万6,000円であるが、説明欄のうち主なものといたしては、2、ごみ処理手数料7,390万4,000円はごみ指定袋の大、中、小及び処理券の販売金額である。実績を参考に見込んでいる。4、し尿処理手数料2,533万6,000円、こちらも実績を参考に見込んでいる数字である。6、廃棄物処理手数料8,544万円は、ごみ処理場に直接持ち込まれる廃棄物の処理に係る手数料である。7、浄化槽汚泥等処理手数料980万円は、し尿処理場における浄化槽汚泥の処理に係る手数料である。

第15款 国庫支出金

(説明)

市民 課長 28、29Pを御覧ください。15款2項1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金の3項目め、個人番号カード交付事務費補助金687万3,000円だ。こちらのほう前年比537万3,000円の増となっている。こちらのほうは、マイナンバーカードの交付に係る事務費の国からの補助金であるが、現在マイナポイント制度始まっているけれども、今後保険証の利用登録あるいは口座等のひもづけなどでマイナポイントに関する様々なお客さんが増えるということと、マイナンバーカードの交付自体も増えていくということで、その体制強化のために会計年度任用職員の増員などを対応するための事業に係る補助金である。以上だ。

環境 課長 28P、29Pの下段になる。3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金の説明欄1、循環型社会形成推進交付金1,243万2,000円である。循環型社会形成の推進に必要な事業などの実施に要する経費への国からの交付金であるが、今年度の当初予算額14万7,000円と比較して、1,228万5,000円の増となっている。これについては、例年計上している合併浄化槽設置事業費分14万7,000円に加えて、荒川郷最終処分場閉鎖工事分1,228万5,000円を見込んでいるものである。

市民 課長 改めて、30P、31Pを御覧ください。15款3項1目総務費委託金の1節総務管理費委託金、自衛官募集事務委託金、こちらのほう4万5,000円となっている。また、続いて2節戸籍住民基本台帳費委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託費、こちらのほうは24万円となっている。続いて、2目民生費委託金の1節社会福祉費委託金である。説明欄の1、国民年金事務費交付金、こちら1,200万円を計上している。2、年金生活者支援給付金支給業務取扱交付金、こちらのほうは40万円を計上している。以上だ。

第16款 県支出金

(説明)

市民 課長 32、33Pを御覧ください。16款2項1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金である。説明欄の3、消費者行政推進事業等補助金141万7,000円を計上している。以上だ。

環境 課長 それでは、34P、35Pを御覧ください。下のほうにある5目土木費県補助金、1節都市計画費補助金の説明欄1、藪刈り払い等地域環境整備支援金28万7,000円は、野生鳥獣による人身被害の防止を目的といたして、熊などの移動経路のやぶ刈り払い

などに対する県の補助金である。交付率は、2分の1以内となっている。近年熊の出没情報が多く、村上東中学校の通学路でもある門前公園及び周辺道路の除草委託を対象事業として予定している。以上だ。

税務 課長 37Pをお願いいたす。16款県支出金の3項1目1節徴税費委託金である。個人県民税賦課徴収取扱事務委託金であるが、この委託金については、市県民税として一括に徴収している県民税の賦課徴収に係る県からの委託金であって、納税義務者1人につき3,000円となっており、約2万9,000人分で8,717万2,000円分を計上している。対前年度比で139万5,000円の増ということである。以上だ。

市民 課長 続いて、2節戸籍住民基本台帳費委託金の説明欄の1、人口移動調査交付金4万3,000円だ。2、人口動態調査費事務委託金、こちらのほうは5万5,000円を計上している。続いて、2目民生費委託金の1節社会福祉費委託金、説明欄の1、人権啓発活動地方委託事業委託金、こちらのほう30万円を計上している。以上だ。

第21款 諸収入

(説明)

税務 課長 第1節延滞金、1,000万2,000円を計上している。これについては市税延滞金、市税滞納に伴う延滞金である。45Pをお願いいたす。同じく21款諸収入、6項6目雑入の第1節総務雑入の説明欄30及び31だが、30については精通者意見価格調査料4万2,000円、その下、説明欄31、譲渡林分調査料3万円は、令和3年度と同額である。以上だ。

市民 課長 続いて、32項目め、交通災害共済事務取扱交付金190万3,000円である。以上だ。

環境 課長 続いて、3節衛生雑入の説明欄のうち主なものとしたしては、1、資源ごみ等売却収入373万8,000円は資源ごみ、缶類、新聞、雑紙、段ボール、小型家電などであるが、資源ごみとして収集した売却収入の見込みとなる。続いて、4、ごみ処理場有価物売却収入408万8,000円であるが、こちらについてはごみ処理場に持ち込まれた燃やさないごみの中の鉄、アルミなどの有価物の売却収入である。すみません。以上だ。

歳入

第1款 市税

(質疑)

富樫 雅男 個人も法人もそうだけれども、市税が予想以上に増えているなど思っているのだけれども、これはどのように分析をされているだろうか。

税務 課長 全体で7億4,000万円余りの増ということで予算組みをさせていただいたが、これは先ほども若干触れた令和3年度の決算見込みを立てながら、果たしてでは各税目ごとにコロナの影響をどれだけ受けているか、あるいはさっき申し上げた課税の特例とか、そういったことが令和4年度はあるかないかとかという、そういった積み上げで結果的には大きいところで市民税が約2億5,000万円、固定資産税で4億8,000万円程度ということで7億円を超える予算の増となった。令和3年度予算組んだときには、令和2年の秋頃予算編成するわけだけれども、やはりコロナが非常に蔓延している頃であって、かなりのダメージを受けるという積算をしているので、令和2年度の決算で64億何がしではあったけれども、その決算はまだ出ていないわけであって、予算を組むときはもう確実に入ってくるということを各税目ごとに

推計をして、それで58億何がしという予算を組んだ関係で、今回大体令和3年度の決算見込額に近い、あるいはそれを超えるくらいの予算編成になったかなと思っている。

第12款 交通安全対策特別交付金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

鈴木 好彦 29P、ちょっとお聞きいただけるだろうか。一番下から2行目の循環型社会形成推進交付金、一千二百何がしということで、先ほどの説明だとそのほとんどが、一千二百幾ら、これが荒川郷最終処分場の補助金という説明だったのだけれども、私の拙いというか、あまりない知識の中で、ごみ焼却場の最終処分にはなかなか補助金下りないよというふうに聞いていたものだから、これが補助金として出てくるというのであれば、今これからメインとなる檜原のごみ焼却場の処分にもこういうものが今後期待できるのかどうかについて伺いたいのだが。

環境 課長 こちらのほうは、交付金の中で対象となる事業とかが定められていて、旧ごみ処理場の解体の部分については、残念ながらこちらの交付金のちょっと対象にはならないということである。

鈴木 好彦 やっぱり性格が違うので、なかなかそううまくはいかないよという認識なのだね。それと、もう一つ、私ここの処分場、現地に行ったことないのだけれども、ここに最終的に処分されたものがきっちり管理されながら維持されていくということなのだろうけれども、今50年に1回とか100年に1回の大雨が降るといような状況も想定される中、この立地というのはそういう想定外の災害に対しても十分対応を考えている場所、そういう立地なのだろうか。私行ってないので、ちょっと原点からお聞きするのだけれども、その辺いかがだろうか。

環境 課長 想定外の災害というと、災害に対してある程度の対応は取れる場所ということでは定められている土地ではあるけれども、想定外ということになると、本当に例えば東日本大震災のような大規模災害となると、ある程度ダメージを受けるのかなとは思いますが、当然災害対応は取った上での場所となっている。

鈴木 好彦 私心配するのは、この処分場が多少の被害を被っただけで済むのであれば、私はあまり心配はしないのだけれども、あの位置というのは荒川郷、あるいは神林郷の取水口の上にあるのではないかと思うのだ。農地の取水口の上にある。万が一そこから不適切なものが流れて出て、荒川郷なり、それから神林の田んぼにそれらが及ば

なければいいのだけれども、被害が及んだということを心配するからちょっとお聞きするのだけれども、100%ではないというような印象で私お聞きしたのだけれども、その辺の心配というのはどう考えておられるのだろう。

環境 課長 可能な限りの安全対策を取りながら、管理に努めてまいりたいということである。

第16款 県支出金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第2款 総務費

(説 明)

市民 課長 64P、65Pを御覧ください。2款1項9目交通安全対策費である。説明欄の1、交通安全対策一般経費、総額で1,499万4,000円を計上している。前年比40万8,000円の増となっている。増加したもののうちでは公用車リース料、こちらのほう、村上庁舎で使っている交通安全指導車のほう、昨年12月から電気自動車に替えて、そちらのリース料が若干高くなっていて、増となっている。続いて、2、交通安全対策施設管理経費276万円である。こちらのほうは、カーブミラーの修繕あるいは工事等の設置、移設、建て替え等の工事費などの予算である。3、臨時経済対策事業経費、こちらが300万円となっている。こちらのほう、同じくカーブミラーの設置等の工事請負費で、見込みとしては約9基程度を見込んでいる。4、交通安全対策費職員人件費4,074万8,000円である。めくっていただいて、66P、67P、10目消費者行政費の消費者行政経費である。こちらのほう544万2,000円ということで、前年比46万2,000円の増となっている。続いて、11目防犯対策費の説明欄1、防犯対策経費5,455万4,000円、前年同額となっている。こちらのほう、主に防犯灯の関連の予算となっている。2、臨時経済対策事業経費1,200万円だ。こちらのほう、臨時経済対策で行う防犯灯の修繕及び設置、建て替え等の工事請負費となっている。今のところ工事請負費のほうでは、移設や建て替えなどで21基程度を見込んでいる。3、空き家等管理不全防止対策経費279万円だ。こちらのほう、主なものとしては空き家等対策協議会委員報酬として20万9,000円、そして空き家等対策の計画の見直しに係る前座、一番最初の着手するものとして空き家の実態調査があるが、空き家の実態調査の業務委託料として244万2,000円を計上している。

税務 課長 75Pになる。2款総務費、2項1目税務総務費の説明欄2である。税務総務費経費1,447万3,000円である。項目十幾つあるが、これについては本庁及び各支所の会計年度職員25人分の人件費、それと徴収機構へ今1名派遣しているが、その職員の旅費それから費用弁償、そして消耗品等の需用費、公用車のリース料、負担金、会費などである。続いて、説明欄3、税務総務費職員人件費2億1,074万円である。これは、本庁及び各支所、正規職員31人分の人件費となる。ちなみに、本庁22人、再任用2人、支所7人、合計31人ということになる。続いて、2目賦課徴収費、説明欄

1、賦課徴収経費 3億3,860万8,000円だ。これについては、対前年度比で2億5,459万円の増、率にして303%の増となる。これは金額が大きいので、主なものについては説明を入れる。まず、上から8つ目になる。番号が振っていないので、見づらいのだけれども、コンビニ交付委託手数料11万7,000円だ。これについては、現在コンビニ交付に向けて令和4年度中にコンビニ交付ができるようにということで準備を進めているが、税務課においては、所得課税証明書について、それをコンビニ交付できるようにしたいということである。その委託手数料を11万7,000円計上させていただいている。新規である。それから、その下、画地認定業務委託料、これは固定資産の関係だけれども、244万2,000円、令和4年度は神林、塩谷地内に国土調査が入る関係で、この委託料を計上した。ちなみに、令和3年度、今年度は国土調査は実施しないので、予算は計上していない。続いて、少し下になる。14番目になるけれども、標準宅地鑑定評価業務委託料2,563万2,000円だ。令和3年度、評価替え終わったけれども、早くも令和6年度、次の評価替えに向けて作業が進む。令和6年度の評価替えについては、基準年度の前々年度ということで、令和4年度に標準宅地等の鑑定評価を行う。その関係で、この2,563万2,000円を計上している。ちなみに、令和3年度予算においては、評価を行わない年であるので、予算は計上していない。続いて、下から3つ目になる。これが今回賦課徴収経費の303%の増の要因となる過誤納還付金である。2億4,768万1,000円、先ほど歳入でも説明をしたけれども、相続登記を済んでいない方の資産に係る納税義務者誤りの作業、これやっているが、この人たちの平成29年度から令和3年度までの5年更正する関係で、令和3年度の予算額は約4,000万円であるが、今回約2億円の増額ということで、令和4年度の作業分として、この還付金を予算計上している。下から2つ目、還付加算金547万3,000円だ。今ほどの還付加算金との関連だ。その加算金になるが、令和3年度は27万円程度の予算だが、今回この義務者誤りの作業をやるので、それに伴う還付加算金を五百数十万円上げている。一番下、過誤納金補てん金である。1,611万3,000円だ。同じく相続登記の未了の資産に係る納税義務者誤りを処理する関係で、この補填金については、平成24年度から平成28年度まで5か年、これについては補填金という形でお返しする、その金額が1,600万円余りということで、今回新たに計上したものである。以上だ。

市民 課長

76、77Pのほうを御覧ください。1目戸籍住民基本台帳費の説明欄の1、戸籍住民基本台帳経費1,096万2,000円で前年度比918万2,000円の減となっている。減となった主な要因としては、地方公共団体情報システム機構の負担金がこれまで国から市を経由して機構に支払われていったのだが、国から直接機構に支払われるようになったため、こちらからの支出がその分減となっている。また、予算の中の主なものとしては、事務補助員報酬523万2,000円ということで、マイナンバーカードの申請が増えること、またマイナポイント等の支援の対応ということで、体制強化ということで事務補助員を2名から4名に増員をする予定にしている。また、下から4行目、コンビニ交付委託手数料3万6,000円であるが、こちらのほうはコンビニ交付開始後、1通当たりのコンビニ手数料を支払うものである。続いて、2、パスポート事務経費24万7,000円である。このうち印刷製本費7万1,000円であるが、交付申請書の様式変更に伴って、案内文書等を更新して印刷するものである。続いて、3、戸籍住民基本台帳費職員人件費、こちらのほう1億3,083万4,000円となっている。以上だ。

第3款 民生費

(説明)

市民 課長 90、91Pを御覧ください。説明欄の21、人権・同和対策費である。こちらのほう619万5,000円を計上している。前年比で456万9,000円の増となっている。主なものとしては、人権教育・啓発審議会委員報酬として5万7,000円、また男女共同参画計画の改定をする年になるので、男女共同参画計画策定委員会の委員報酬として37万9,000円、同じく真ん中辺りだが、男女共同参画計画策定業務委託料といたして450万円を計上している。以上だ。96、97Pを御覧ください。5目国民年金事務費で説明欄の1、国民年金事務経費である。こちらのほう209万9,000円である。2、国民年金事務費職員人件費837万5,000円である。以上だ。

第4款 衛生費

(説明)

環境 課長 それでは、118P、119Pを御覧ください。中ほどになるが、4款衛生費、1項保健衛生費、3目環境衛生費をご説明いたす。説明欄の1、環境衛生総務一般経費284万5,000円は、環境審議会や進捗管理委員会などの会議開催経費、環境フェスタ、市営墓地などに係る経費である。主なものとしたしては、1行目、環境審議会委員報酬8万9,000円は、委員16名で委員会1回を開催する予算を計上している。2行目、環境基本計画等進捗管理委員会委員報償7万6,000円は、委員14名で委員会を1回開催する経費を計上している。少し飛ぶけれども、15行目、施設維持保全業務委託料54万8,000円は、各市営墓地の除草業務に係る委託料である。17行目、墓地無縁墳墓改葬業務委託料80万円は、羽黒町墓地の無縁墳墓を改葬するための経費である。20行目、害虫駆除用薬剤購入補助金35万円は、害虫駆除用薬剤を購入する自治会に対して購入費の3分の1を補助するものである。説明欄の2、排水路清掃等経費1,512万2,000円は、村上地区の清水川等排水路の清掃及び側溝などの土砂運搬、処理に係る経費である。主なものとしたしては、2行目、廃棄物収集・運搬手数料110万2,000円は、町内の側溝清掃における土砂の収集、運搬に要する経費である。3行目、施設維持保全業務委託料1,367万円は、下渡地内と金屋地内の仮置場から新潟市内の最終処分場までの土砂搬出業務と排水路の清掃業務や除草業務等に係る委託料である。説明欄の3、臨時経済対策事業経費（環境衛生）569万1,000円は、普通交付税の追加交付による臨時経済対策事業のうち、環境衛生部門の予算として計上するものである。1行目、工事請負費569万1,000円は、高平土砂集積所撤去工事550万円及び前坪住宅井戸ポンプ小屋解体工事19万1,000円を予定している。説明欄の4、畜犬登録等経費72万8,000円は、犬の登録及び予防注射等に係る経費である。内容は、おおむね例年同様である。120P、121Pを御覧ください。説明欄の5、新エネルギー推進事業経費571万1,000円である。主なものとしたしては、5行目の住宅用太陽光発電システム設置費補助金、市単独の補助事業であるが、11件分程度の予算を計上している。その下になる。木質バイオマスストーブ設置費補助金100万円、こちらも市単独の補助金である。10件分程度の予算を計上している。続いて、説明欄の6、個別浄化槽経費677万円である。主なものとしたしては、2行目、合併処理浄化槽維持管理費助成金550万円は、年間1件当たり1万5,000円の維持管理費助成分330件分とブローア修繕経費の助成として20件分を計上している。3行目、合併処理浄化槽設置費

補助金124万円は、7人槽1基分の予算を計上している。説明欄の7、環境衛生費職員人件費7,573万円は、職員9人分の人件費である。続いて、4目火葬場運営費になる。説明欄の1、火葬場運営経費2,343万9,000円は、火葬場3施設の運営に係る経費になる。1行目、修繕料100万円は、各火葬場の火葬炉設備のメンテナンス等に要する経費となる。2行目、指定管理料1,181万1,000円は、村上、荒川、山北の3火葬場の指定管理料である。5年契約の1年目となる。3行目、借地料162万8,000円は、村上火葬場敷地6,436平方メートルと山北火葬場敷地の一部、380平方メートルの借地料となっている。4行目、工事請負費900万円は、山北火葬場の排気筒煙道拡散装置取替え工事、荒川火葬場の火葬炉セラミック張り替え補修工事などを予定している。それでは、122P、123Pを御覧ください。6目公害対策費をご説明いたします。説明欄の1、公害対策一般経費519万円の主なものといたしては、3行目、自動車騒音常時監視業務委託料124万3,000円は、騒音規制法に基づく自動車騒音の調査に係る委託料となっている。4行目、水質検査委託料148万5,000円は、水質汚濁の防止を図るため、公共用水池34か所、地下水31か所で実施する水質検査等の委託料である。5行目、臭気測定検査委託料231万円は、市内16か所の畜舎、鶏舎が7か所、豚舎が9か所となっているが、臭気測定を年2回ずつ実施し、監視を継続して指導を行っていくものである。続いて、下段になるが、2項清掃費、1目清掃総務費だ。説明欄の1、不法投棄対策経費19万円は、投棄防止看板や不法投棄されたタイヤなどの処分に係る経費として消耗品及び委託料を計上している。説明欄の2、清掃総務一般経費21万2,000円は、各種協議会等の負担金などで、ほぼ例年並みとなっている。説明欄の3、清掃総務費職員人件費3,564万3,000円は、職員6人分の人件費である。続いて、124P、125Pを御覧ください。2目塵芥処理費についてご説明いたします。説明欄の1、ごみ清掃対策経費3億7,604万7,000円は、ごみ収集やリサイクル等に係る経費である。主なものといたしては、1行目、消耗品費2,000万円は、指定ごみ袋作成等に係る経費、大100万枚、中100万枚、小23万枚を予定している。また、昨年、先ほどもご紹介したが、バイオマスプラスチックを使用したごみ袋についても作成し、小・中学校や環境美化活動に取り組む団体などに配布し、環境問題への関心を高めていただくことにつなげてまいりたいと考えている。3行目、印刷製本費222万4,000円は、令和5年度用のごみ収集カレンダーの印刷と平成27年度に発行していたごみ分別冊子及びポスターが部数も少なくなり、内容も一部見直しを行って、更新を実施したいというふうに考えている。このため予算額は、今年度よりも127万4,000円の増となっている。5行目、ごみ袋等取扱手数料1,108万6,000円は、ごみ袋販売代金の15%を販売店への手数料として支払うものである。7行目、ごみ・危険物等収集処理委託料3億171万7,000円は、ごみ、危険物の収集に係る委託料である。これまで車種ごとに各地区で車両1台当たりの単価が異なっていたけれども、今回積算基準の見直しを行い、車種ごとの単価を統一した。これにより全体の委託料で前年より2,143万9,000円の増となっている。8行目、ごみ指定袋等配達・保管業務委託料479万5,000円は、ごみ指定袋の配達と保管業務の委託料である。9行目、リサイクル処理委託料3,498万9,000円は、ガラス瓶、プラスチック製容器包装、古布の資源化処理に係る経費と瓶類、プラスチック製容器包装の日本容器包装リサイクル協会での再商品化に係る経費である。説明欄の2、ごみ処理場運営経費は4億4,291万8,000円だ。主なものといたしては、5行目、ごみ・危険物等収集処理委託料813万3,000円は、廃乾電池、蛍光灯、蛍光管などの処理委託料及

びテレビ、冷蔵庫、エアコンなどの運搬処分に係る委託料である。7行目、ごみ処理場運営業務委託料3億4,843万2,000円は、ごみ処理場運営に係る委託料である。前年度当初予算より5,847万6,000円の増の予算計上だ。これは、委託事業者との長期契約の中で、年度ごとに計画している補修工事の内容などにより、その年の委託料が決められることによるものである。8行目、運営モニタリング業務委託料319万円は、ごみ処理場の運営が順調に行われているかどうかについてのモニタリングを専門業者に委託し、ごみ処理場の運営状況をチェックするものである。9行目、運営業務技術指導業務委託料は、ごみ処理場の運営業務に対する技術指導のための全国都市清掃会議への委託業務である。10行目、固化灰運搬埋立業務委託料675万円は、焼却灰のうち飛灰を固化したものをごみ処理場から荒沢最終処分場へ運搬し、埋立てする業務に係る委託料である。11行目、焼却灰資源化業務委託料6,275万5,000円は、最終処分場の延命化及び資源化率向上のため、焼却灰のうち主灰約1,700トンの資源化処理をする業務を委託するものである。委託先といたしては、埼玉県の民間リサイクル会社及び糸魚川市の民間リサイクル会社へ分散して委託する計画となっている。12行目、焼却灰最終処分業務委託料963万円は、本市の最終処分場の延命化を図るため、焼却灰のうち主灰300トンについて、山形県村山市の最終処分場に処分を委託するものである。13行目、水質検査委託料176万円は、檜原場内の観測井戸2か所、檜原地内の個人の井戸6か所、計8か所について、年1回、31項目の水質検査とダイオキシン類の測定を行っているものである。説明欄の3、最終処分場運営経費は、荒沢最終処分場及び荒川郷最終処分場の運営経費として1億8,637万円の計上である。今年度予算までは、最終処分場運営経費と荒川郷施設維持管理経費の2つに分けていたが、令和4年度予算からは最終処分場に係る予算として1つにまとめられたものである。主なものといたしては、2行目、消耗品費627万円は荒沢最終処分場及び荒川郷最終処分場の水処理に係る薬品代である。4行目、709万9,000円は両施設の電気代となる。中ほど9行目になるが、廃棄物収集・運搬手数料162万8,000円については、板屋越埋立地の浸出水の運搬と荒沢最終処分場の脱水汚泥の運搬に係る手数料である。12行目、設備保守点検業務委託料1,000万5,000円は、荒沢最終処分場の設備維持のための保守点検業務に係る委託料や活性炭の交換に係る委託料となる。令和3年度の当初予算額214万円に比べ786万5,000円の増となるが、毎年実施する保守点検に加え、3年に1回実施する活性炭等砂ろ過等ろ過材交換作業及びキレート材交換作業分を実施することによるものである。13行目、測量設計等委託料169万円は、荒川郷最終処分場閉鎖工事の施設管理業務委託料となる。15行目、施設管理業務委託料1,930万6,000円は、荒沢最終処分場の水処理施設の運転管理業務に係る委託料及び荒川郷最終処分場の施設管理業務委託料である。16行目、水質検査委託料530万3,000円は、荒沢最終処分場、板屋越埋立地及び荒川郷最終処分場に係る地下水等の水質検査の委託料である。18行目、工事請負費1億2,861万7,000円は、荒沢最終処分場の水処理施設定期修繕工事1,672万円、埋立地遮水シート修繕工事2,054万8,000円、荒川郷最終処分場の閉鎖工事9,134万9,000円の3つの工事を計画している。続いて、126、127Pを御覧ください。説明欄の4、旧ごみ処理場解体事業経費2億4,663万円だ。1行目、測量設計等委託料1,663万6,000円は、令和5年度から実施予定の旧ごみ処理場解体工事の実施設計業務委託料及び令和4年度に実施予定の旧ごみ処理場残渣撤去工事施工監理業務委託料である。2行目、放射性物質等調査委託料73万7,000円は、旧ごみ処理場敷地内焼却残渣の土質分析及び放射性

物質の検査委託料となる。3行目、工事請負費2億2,925万7,000円は、旧ごみ処理場残渣撤去工事に係る工事費である。敷地内の焼却残渣を荒川郷最終処分場に運搬し、荒川郷最終処分場に入り切らない分は山形県の村山市の最終処分場へ運搬することを予定している。続いて、3目し尿処理費をご説明いたす。説明欄の1、し尿収集経費9,763万7,000円は、し尿収集に係る経費だ。主なものとしたしては、7行目、システム改修等業務委託料228万8,000円は、し尿処理手数料徴収管理システムのバージョンアップと、それに伴うハードウェアの入替えを行うものである。8行目、し尿収集委託料9,359万円は、し尿収集を委託している4事業者への委託料である。説明欄の2、し尿処理施設管理運営経費1億6,707万9,000円は、し尿処理施設アクアセンターの指定管理などに係る経費である。主なものとしたしては、6行目、指定管理料1億3,073万3,000円は、令和3年度から令和7年度の5か年度の契約に係る指定管理料である。10行目、工事請負費3,200万円は、修繕計画に基づく設備の点検及び修繕工事となる。以上だ。

第8款 土木費

(説明)

環境 課長 それでは、166P、167Pをお願いする。8款土木費、6項都市計画費、3目公園費のうち説明欄の1、都市公園維持管理経費1,687万8,000円は、環境課が担当している公園等の維持管理に係る経費である。主なものとしたしては、1行目、現場作業員報酬151万3,000円は、公園の維持管理業務の中で、今年度まで委託により実施していた中州公園の管理業務について、令和4年度は作業員を会計年度任用職員として雇用し、直営により管理することとするものである。8行目、光熱水費172万6,000円は、当課が担当している公園やトイレ等の電気料及び上下水道料となる。12行目、施設維持保全業務委託料1,140万4,000円は、公園の清掃や除草などに係る委託料となる。主なものは以上である。

分科会長(長谷川 孝君) 暫時休憩を宣する。

(午前11時52分)

分科会長(長谷川 孝君) 再開を宣する。

(午後0時58分)

長谷川分科会長 ここで環境課長から発言を求められているので、これを許可する。

環境 課長 午前中、一般会計補正予算の件で鈴木好彦委員よりご質問いただいていた令和3年度村上市一般会計補正予算の4、衛生費の中で、財源更正に係る特定財源のうち、その他の内容ということだったけれども、こちらについては関川村からの負担金である。歳入のほうでもご説明したとおり、決算によって関川村からの負担金が増減した関係で特定財源の関川村からの負担金も増減をしたということである。失礼いたしました。

歳出

第2款 総務費

(質疑)

鈴木いせ子 67Pの一番下のほうの空き家対策の件なのだけれども、空き家の実態調査業務委託料となっているけれども、244万2,000円、どのようなことをお考えなのだろうか。

市民 課長 こちらの空き家実態調査業務委託料については、村上市の宅地建物取引業協会のほうに委託をして、市内にある空き家の場所や数について実態を調査をするのを委託するものである。

鈴木いせ子 村上市全部をその方々が1集落ずつ回って歩いて、その結果を見て空き家対策の会議にかけて、検討するということなのか。

市民 課長 やり方は、協会の方があれだけれども、基本的にはそういうことになる。

鈴木いせ子 ちは建っているけれども、せがれとかがもうどこかに就職していて、それでうちの集落を見ると、そういうふうにして空き家になっているところがいっぱいあるのだけれども、委託して、その方たちにそれが理解できるのかなという、ちょっと心配していたものだから、質問した。

市民 課長 室長に回答してもらおう。

生活人権室長 委託する前段に各集落の区長さん方にも協力をお願いして、該当する集落で空き家があれば、区長さんの知っている範囲で一応情報提供をした上で、それをまた宅建協会に提供して、現地調査していくというふうなことで段取り考えている。

鈴木いせ子 本当に分からないところあるので、細かく調べてもらいたいと思う。お願いする。

上村 正朗 75Pの賦課徴収費、賦課徴収経費のところなのだけれども、固定資産税の関係で課税誤りがあって、いただく分と返す分といろいろあって、全体としては返さなくてはいけないのだろうか。大体どのくらいだろうか。

税務 課長 ただいまご質問あった75Pの賦課徴収経費の下から3つ目、過誤納還付金、先ほど申し上げた2億4,768万1,000円、これは歳出で還付する分である。一方で、予算書、歳入、15Pをお願いいたす。15Pの固定資産税、現年課税分の説明欄2、過年度分、2億1,028万8,000円、ざっくりだけれども、歳出から入を引いた分が実際には税額更正して、歳入に入れる分が2億1,000万円だけれども、出る分が2億4,000万円ということで、差引きで三千何百万円の歳出が多くなるということである。

上村 正朗 当然税務課の職員の皆さん、一生懸命仕事をされていて、対応も非常に丁寧で、親切でありがたいと思っているのだけれども、ヒューマンエラーというのは必ずあるものなのでということで、全体とするとやっぱり数千万円の持ち出しということになるわけなので、最初これ見つかったときにも説明があったかと思うけれども、今年度そういう誤りがないようにどういう取組をしようと考えているのか、その辺あったらご説明いただければと思う。

税務 課長 第3回定例会のときの協議会においてちょっと10分程度説明をさせていただいた。そのときにも来年度の納税通知書は、きちんともうそろえて、誤りのないものを出すというお話をして、そこに向けて準備をしているし、これについてはもうそもそもが実務提要の解釈間違いがずっと長年人事異動で固定資産税に配属される職員が同じ間違った考え方で引継ぎをしたものだから、例えば亡くなったお父さん、おじいちゃんの分も健在である息子さんが全部まとめて課税していいという解釈でやってきたのを、今回全てそれをもう違うよと、納税義務者単位で亡くなった人も1、もう一人の亡くなった人も2件目というふうにするのだよという統一ができたので、これはきっちり引き継いでこれからやっていくつもりで、もう既に意思統一してやっている。

上村 正朗 そうということで、間違いのないようにやっていただいていると思うけれども、副市

長のほうに、それこそデジタル化の絡みもあるし、あと職員の人事でもうちちょっと専門職員、専門性のある職員を育てるみたいなこともあると思うけれども、副市長のほうからも一言いただければと思う。

副市長 事務処理の誤りというのは、本来あってはならないことではあるけれども、人がすることなのでと言ってしまえばそれまでなのだが、そうならないように、今ほど課長も申し上げたし、これはほかの課においてもあることでもあるので、そういったことにならないように事務の引継ぎをしっかりと、法令に基づいた処理を努めるように私からも注意をしていきたいというふうに思う。

富樫 雅男 67Pの消費者行政費のことだけれども、今までのこれちょっと調べると、相談件数というのは大体年間300件くらいという過去のあれだったけれども、最近コロナで何か増えているのか、また相談、苦情で特徴的なものがあるのか、あったら教えてください。

市民 課長 件数的には令和3年度、これ2月17日現在なのだが、消費生活相談の件数は238件、うち5件が架空請求等の特殊詐欺に関わるような相談だった。件数的には令和2年度よりも若干全体的に少なくなっている。コロナ禍の中でということで、特にこれだという特徴的なものはなかったと記憶している。

鈴木 一之 67Pの防犯対策経費の中であって、防犯灯の設置費補助というところであったのだが、新年度の事業説明書からちょっと読み取らせていただいて、LED灯に順次交換予定だと、年間約1,700件の防犯灯修繕のうち、老朽化により灯具交換が必要なものから順次LED灯に切替えを行うということであって、この絡みというか、既存の防犯灯というのは、それ自体の例えば町内から例えばそのところ切れたとか、そういう案内になれば、旧のそれをそこに設置するのか、それともそれ自体を取り外して、新たにそうやってLED灯に移すというような格好になっていくのか、それでやはり要望というのと、地域のところでそれを交換するのみというような考え方であれば、その辺りで地域では要望もあって、新たにそこに修繕というような感じもあるのだが、その辺りの兼ね合いというか、お願いしたいと思う。

市民 課長 防犯灯については、既存のものが、例えば蛍光灯のものがあつたとするが、それを交換する場合は、灯具が老朽化して、球が切れたと、そういうときに球切れで灯具自体がまだ新しいものだ、申し訳ない、蛍光灯の交換だけで終わる場合がある。ただ、最近は大体灯具自体が、LED化始めて大分たってきたので、灯具自体が古くなっている、灯具ごと蛍光灯からLEDに交換するという形を取っている。ここ蛍光灯なのだけれども、LEDにしてくれないかという感じで、例えば町内から要望あつた場合にも、現場確認させていただいて、問題がないのであれば、しばらくそのまま蛍光灯のまま継続していただくと。もちろんその後具合が悪くなつたら、その具合によって順次LEDに交換していくというふうな形でやっている。

鈴木 一之 当面は、新規に要望が何件か年間上がってきたものに対しての対応がまず優先的にされて、既存のところでも蛍光灯式のも順次将来的には全面に替えていくと、そういうような考え方であるだろうか。

市民 課長 既存のものについては、その都度、その都度もう順番に、順番というか、球が切れたよといって、確認したらもう交換が必要なので、LEDに交換というような形取るし、あと町内からの要望、ここに防犯灯を設置してほしいといった、そういった新規の要望については、設置要綱に基づいて、市で設置する範囲であれば市で行うかどうか検討するし、あと町内の町なかであれば、基本的には町内会のほうで設置

していただいて、それに対して市のほうから補助金を出すような形を取っているの
で、それは別として判断させていただいている。

富樫 雅男 69Pの地域活性化推進費の中の3項目め、結婚支援生活支援事業、これ去年から始
まったと思うのだけれども・・・

長谷川分科会長 ごめんなさい、これ自治振興課。

富樫 雅男 そうか。すみません。

第3款 民生費

(質 疑)

鈴木いせ子 91Pの人権・同和対策費なのだが、男女共同参画策定委員会委員報酬37万9,000円と
あるが、どのようなことを、毎年このぐらいの予算で集まっては終わり、集まっ
ては終わりといったら変な考えだけれども、そうなっているのではないかなと思うの
だが、どんなことをやっているか。

市民 課長 申し訳ない。毎年やっているものではなくて、男女共同参画計画というのが来年度、
令和4年度が改定の年になる。

鈴木いせ子 初めて。

市民 課長 いえ、第3次になるので、つくるのは3回目になる。申し訳ない。それで、その報
酬ということで、来年度会議をして、会議もするし、また意識調査、市民に対して
アンケート調査を実施して、それを基に策定をしていく形になる。

富樫 雅男 95P目・・・これも、すみません、あしたのやつかな。申し訳ない。

第4款 衛生費

(質 疑)

鈴木いせ子 4款の121Pの火葬場の運営費の件なのだけれども、環境課、修繕料が100万円か、
このくらいしか上がっていないのだけれども、みんな老朽化しているのに、この金
で間に合うのか。

環境 課長 予算の中で修繕費と工事費というのがある。こちらについては、一応財政上の取扱
いで50万円未満ぐらいのものは修繕費、それ以上のものは工事費というふうに振り
分けているわけである。今回修繕費100万円というふうに上げているのは、既に予定
してあるメンテナンス等に係る修繕が3か所ほどある。工事費のほうが900万円とい
うことで、こちらのほうについては一応今7か所ぐらいを予定しているわけだけ
れども、当然予定している以外で早急に直さなければならないような修繕が生じた
ときには補正予算等に対応させていただきたいというふうには考えている。

鈴木いせ子 もう修繕費では終わらない状態になっているのではないか、末期状態で。その計画
はないのか。

副 市 長 委員ご指摘のとおり、もう大分設置されてからの年月が経過しているというよう
なことで、これも昨年から取り組んでいる公共施設マネジメントプログラムの中で、
今庁内検討会を立ち上げて、今後どうあるべきかということを計画的に進めてい
けるように検討している最中である。一定の方向性が出た、その際には議会のほうに
もお示ししながら、その計画をもって支障のないように進めていけるように検討し
ている最中であるので、まずはこの修繕費、そしてまた工事費で過ごさせていただ
いて、必要あればまたその都度ご相談を申し上げたいというふうに思う。

鈴木いせ子 もう修繕費では間に合わなくなってきているので、やはり年間計画というか、そう

いうのに取り組む時期に来ていると思うのだけれども、再度考えていただければありがたいと思う。

富樫 雅男 同じ121Pの上のほうの新エネルギー推進事業経費、これ村上市ゼロカーボンシティを表明して、森林の保護だとか再生エネルギーだとか、先ほどから出ているバイオマスのごみ袋、こういう取組をやるということではあるのだけれども、そういう意味では住宅用発電、太陽光発電とかバイオマス、これ少し予算は増やしていただいているけれども、もうちょっと市として今後どういうふうに具体的に取組を進めていくのかと考えるときでないのかなど、考えられているのだと思うのだけれども、何か具体的な今後こういうふうに取り組んでいくのだというのあったら教えていただけるか。

環境 課長 保健衛生費の中で上げている予算というのはこちらになるわけだけれども、今年度つくった主要事業の説明の中でも、例えば今ほどおっしゃった森林資源を活用したカーボンオフセットの推進、これは農林水産課のほうの予算で計上しているし、今ほど出ていた防犯灯のLED化、あるいは中学校体育館照明のLED化といったふうに各予算の中でCO₂削減の取組というのを推進をしていくということとしている。また、このほかにも現在本市及び胎内市沖で計画が進行中の洋上風力発電、こちらについても令和4年度の促進区域への指定に向けて今取組を行っているところであって、いろんな取組の中で脱炭素化の取組は当然推進をしていかなければならないというふうに認識している。

富樫 雅男 すみません。先ほどの例えば太陽光発電、これ去年は8件だったわけだけれども、これは予算でお断りしたというのものもあるのか。バイオマス等もあわせて、予算の上限になったからということでお断りしたというのは。

環境 課長 今年度については、太陽光発電のほうは14件の抽せんがあったが、予算の関係で抽せんを行わせていただいて、8件の方が該当したということである。木質バイオマスストーブの補助金についても、申請10件あったけれども、こちらも予算の関係で抽せんを行って、8件の方に助成をいたしたところである。

富樫 雅男 ぜひ副市長、こういう実態のようなので、もう少し思い切った補助金の手当てをしていただければというふうにも思うけれども、予算が来たからそこで打ち切りということじゃなくて、何かお考えいただいたらと思う。

副 市 長 大変ありがたい取組というか、市民の皆様方の受け止め方をさせていただいているというふうに思う。なかなかそれに予算上応え切れていないというのは少し物足りなさというか、そういったことをお感じになるのだろうというふうに思う。今後そういった寄せられる要望についてどう応えていったらいいのかということについては改めて検討させていただきながら、市民の皆様方の要望に応えられるように努力をしてみたいというふうに思う。

上村 正朗 127Pの4の、旧ごみ処理場解体事業経費の関係だ。委託料、委託料、工事請負費、3つあるけれども、それぞれのスケジュールというか、かちっとまだ確定していないかもしれないけれども、大体のスケジュール、今分かる範囲で教えていただければと思う。

環境 課長 一番大きいのが工事請負費となる。こちらについては、予算上旧ごみ処理場解体事業経費に御覧のとおり2億2,925万7,000円、そして、前のページになるけれども、最終処分場運営経費の中にも工事請負費というのがあって、こちらが荒川郷の最終処分場の閉鎖工事となって、予算上は2つに分けて計上しているが、旧ごみ処理場

の残渣を荒川郷の最終処分場に持って行って、そこで埋立て、整地をしながらやっていくという一連の工程になるので、実際の工事発注は1本で発注するということを予定している。スケジュールであるけれども、工事費については、これ議会案件になるので、今のところ入札、仮契約については5月の連休明け、5月中旬ぐらいを予定しているが、本契約については6月議会で上程させていただいて、議会の議決をいただいた後、6月の下旬頃に本契約というふうなことを予定している。測量設計委託についても、同時期の発注を予定している。放射性物質の調査委託については、工事の前に調査をする必要があるので、こちらについては4月には発注をしたいというふうに考えている。

富樫 雅男 前の125P、ごみ清掃対策経費、ごみ・危険物等収集処理委託料か、これ環境課長、非常に頑張っていたら、2,000万円以上の増額をしていただいたということで、非常にありがたいと思う。別のごみ処理業者との勉強会、その中でも大分そういう意見があったわけけれども、こちら辺はほぼほぼごみ処理業者の、全面的にとすることは、それはないだろうけれども、大分ご要望を網羅されたということによるのだろうか。

環境 課長 ごみの収集、運搬については、現在市内7業者に委託をしている。業者さんの中でもいろんなご意見がある。我々としては、県内20市のほうから積算のやり方とか、データを収集いたして、積算をさせていただいた。結果的に県内でも平均以上の単価設定にはさせていただいたと思っている。業者の方にはいろんなお受け止め方があると思っている。

長谷川分科会長 富樫委員の件なのだが、今日この委員会終わってから協議会で、この前の業者との意見交換会の回答については環境課のほうからお話があると思う。今回にはこの予算は反映されていないと思うが、でいいのだろう。そのことを言ったのではない。違う。

生活環境室長 今富樫委員がおっしゃった委託料については反映した予算計上になっている。

長谷川分科会長 委託料ではなくて、畳の話は反映されていないだろうと。

生活環境室長 すみません。それはそうだ。

鈴木 一之 し尿収集経費のことであるが、私これくみ取り関係のことなのかなと理解しているのだが、まだ片方で村上市も下水道化にということで皆さんにお願いをしているということであるのだが、まだくみ取り式であるということで、どの地区とか、全体の何%ぐらいのものがまだくみ取り式であるのか分かったらお答えいただければと思うのだが、件数とか、そういうの具体的に分かるだろうか。

環境 課長 今年2月末現在であるが、くみ取りの対象世帯数が2,755世帯となっている。全体の何%かというのはちょっと今出していない。すみません。

鈴木 一之 具体的に地区別とかは分かるか。

環境 課長 ちょっと今そのデータも持っていないが、村上市内満遍なくと言ったらあれだけれども、地域によってどれぐらいの、そう大きな差はないものと考えている。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(長谷川 孝君) 散会を宣する。

(午後 1時31分)